診療用放射線照射装置設置予定届

年 月 日

(あて先)

一宮市保健所長

病院

所在地

(診療所)

名 称

管理者氏名

下記のとおり、診療用放射線照射装置を備えます。

記

	製	作	者	名								
1 診療用放射線 照射装置に関 する事項	型			式								
	個			数								個
	装備する放射性同位元素の 種類											
	装備する放射性同位元素の 数量 (ベクレル)											
2 *** 田北弘始	氏			名	職	種		放射線	診療に	. 関する	経 歴	
診療用放射線 照射装置を使 用する医師、 歯科医師又は 診療放射線技 師の氏名等												
3 予 定	至 使	月] 屏	<u></u>	台 時	期			年	月		目
4 診療用放射線 照射装置の放 射線障害の防 止に関する構 造設備の概要	放射線源収納容器の							照射口を閉鎖しているとき、 $1 \mathrm{m}$ の距離における空気カーマ率 $7 0 \mu \mathrm{Gy}$ 毎時以下・超				
	=	次	電	子	慮 過	板	有	す・無(理由	:)
	照 射	口開	閉用	遠隔	操作装	置	有	す・無(理由	:)

5 診療用放射線 照射装置使用 室の放射線障 害の防止に関 する構造設備 の概要	主 要 構 造 部 等 の 構 造	耐火構造・不燃材料		
	使用室の天井、床、壁、出入口の扉、窓等のしゃ へい	画壁等の外側における実効線量 1mSv/週以下・超		
	出 入 口 の 数	通常出入口 箇所、非常口 箇所		
	放射線発生時自動表示装置			
	標識を付ける箇所			
	貯 蔵 施 設 の 種 類	貯蔵室・貯蔵箱等		
	貯蔵施設のしゃへい	貯蔵施設の外側における実効線量 1mSv/週以下・超		
	出 入 口 の 数	通常出入口 箇所、非常口 箇所		
	扉、ふた等外部に通ずる部分のかぎ等			
6 貯蔵施設の放 射線障害の防 止に関する構 造設備の概要	標識を付ける箇所			
	受皿、吸収材等の汚染拡大防止設備、器具			
	主要構造部等の構造	耐火構造・非耐火構造		
	貯 特定防火設備に該当する 蔵防火戸(扉、空調ダクト等)			
	室 最大貯蔵予定数量(ベクレル)			
	貯 個 数 及 び 構 造	個 耐火構造・その他(理由:)		
	箱 最大貯蔵予定数量(ベクレル)			
	貯 蔵 容 器 の 有 無	有・無		
	貯蔵容器のしゃへい	貯蔵室等の扉、ふた等を開放したとき、1 mの距離における 実効線量率 1 0 0 μ S v毎時以下・超		
	容 貯 蔵 容 器 の 標 識			
	貯蔵する放射性同位元素の種類及び数量 の表示			
7 運搬容器の放 射線障害の防 止に関する構 造設備の概要	運搬容器のしゃへい	1 mの距離における 実効線量率 1 0 0 μ S v 毎時以下・超		
	運搬容器の標識			
	運搬する放射性同位元素の種類及び数量の表示			
8 射射線 線 線 が 射 が り の り の り 機 関 に 設 機 関 に の の で 機 機 と の の の を 機 要 の の も 機 要 の の を し の の の を し の の の の の の の の の の の	放射線治療病室の天井、床、壁、出入口の扉、窓 等のしゃへい	画壁等の外側における実効線量 1mSv/週以下・超		
	標識を付ける箇所			

様式第20(第3片)

9 診療用放射線 照対放射線 室のの防止に 事する の概要	管理区域	管 理 区 域 の し ゃ へ い	管理区域の境界における実効線量 1.3mSv/3月以下・超		
		さく等の立入制限措置			
		標識を付ける箇所	使用施設用:出入口扉又は付近等の 個所 貯蔵施設用:出入口扉又は付近等の 個所		
	注意事項の掲示等	注意事項を掲示する箇所	患者用: 職員用:		
		敷地の境界等における防護	敷地内居住区域及び敷地の境界における 実効線量250μSv/3月以下・超		
		患者の被ばく防止(診療により被ばくする放射線を除く。)	病室における実効線量 1.3mSv/3月以下・超		
		放射線診療従事者等の被ばく防止等	外部被ばくを少なくする措置 有・無		
		放射 極 砂 原 促 争 日 寺 の 恢 は 、 例 止 寺	被ばく線量測定器 有・無		
		診療用放射線照射装置により治療中の患者へ の標識			

添 付 書 類

- 1 隣接室名、上階及び下階の室名並びに周囲の状況を明記した診療用放射線照射装置使用室の平面図及び側面図
- 2 しゃへい計算書

記入上の注意

- (1) 管理区域を明示すること。
- (2) 照射方向、線源から画壁等の外側までの距離並びに防護物の材料及び厚さを記入すること。
- (3) 画壁等の外側の放射線量率については、画壁等の外側の最も近接した点で、通常の使用状態を想定したときの計算値とその計算式を記入すること。

計算責任者の所属、職及び氏名を記入すること。